

文京区監査委員告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、財政
援助団体等監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成28年3月28日

文京区監査委員	竹	澤	正	美
同	野	上	信	泰
同	松	下	純	子

平成27年度財政援助団体等監査結果報告書

第1 監査の概要

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に定める財政援助団体等に対する監査を平成27年度財政援助団体等監査実施要領に基づき下記のとおり実施した。

1 監査の実施期間

平成27年11月2日から平成28年2月29日まで

2 監査の対象及び実施日

- (1) 平成26年度に区が補助金等の財政的援助を行った団体
- (2) 平成26年度に区の出資が継続中で、出資比率が資本金、基本金等の4分の1以上の団体
- (3) 平成26年度の公の施設の指定管理者
- (4) 上記団体等を指導監督する区の所管課

上記の条件を満たす団体のうち、財政援助団体等監査実施標準（平成19年10月26日監査委員決定）に基づき、以下の団体を選定し、実地監査又は書面監査を実施した。

【書面監査】

	監査対象団体名等	監査の対象	所管課	監査実施期間
1	(株)グローバルキッズ (グローバルキッズ後楽二丁目園、新大塚園)	財政援助団体	保育課	平成27年11月20日～ 平成27年12月11日
2	(株)ジャンボコーポレーション (ハッピーマム茗荷谷 旧名称ピノキオ幼児舎茗荷谷園)	財政援助団体	保育課	
3	(学)同仁キリスト教けやき学園 (同仁美登里保育園)	財政援助団体	保育課	
4	(学)三幸学園 (ぽけっとランド本郷、東京こども園)	財政援助団体	保育課	

【実地監査】

	監査対象団体名等	監査の対象	所 管 課	実地監査日
1	文京区立不忍通りふれあい館運営協議会	財政援助団体	区民課	平成 28 年 1 月 7 日
2	文京区勤労者共済会	財政援助団体	経済課	平成 28 年 1 月 12 日
3	文京区商店街連合会	財政援助団体	経済課	平成 28 年 1 月 14 日
4	(公社) 文京区シルバー人材センター	財政援助団体	高齢福祉課	平成 28 年 1 月 19 日
5	(公財) 東京カリタスの家 (みんなの部屋)	財政援助団体	予防対策課	平成 28 年 1 月 27 日
6	(株) オーエンス (白山交流館外 6 館)	指定管理者	区民課	平成 28 年 1 月 25 日
7	(株) オーエンス (勤労福祉会館)	指定管理者	経済課	平成 28 年 1 月 22 日
8	東京ドーム・ミズノ共同事業体 (体育館等)	指定管理者	スポーツ 振 興 課	平成 28 年 1 月 21 日
9	目白台運動公園・西武パートナーズ	指定管理者	みどり公園課	平成 28 年 1 月 29 日
10	(公財) 文京アカデミー	出資団体	アカデミー 推 進 課	平成 28 年 2 月 3 日

3 監査の観点

監査の対象ごとの主な着眼点は、次のとおりである。

(1) 補助金等交付団体

《対象団体》

ア 補助金等の交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。

イ 補助事業は目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。

ウ 補助金等に係る収支の会計経理は、適正に行われているか。

- エ 補助金等の算定は適正に行われているか。
- オ 補助金等が補助金等対象事業以外に流用又は不正に使用されていないか。
- カ 帳簿の整備、記帳は適正か。領収書等の証拠書類の整備、保存は適正に行われているか。
- キ 精算報告は適正に行われているか。精算に伴う返還金の返還等は適時に行われているか。

《所管課》

- ク 補助金等の交付決定は法令等に適合しているか。
- ケ 補助金等交付要綱は整備されているか。
- コ 補助金等の交付目的及び補助金等対象事業の内容は明確にされているか。
- サ 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正に行われているか。
- シ 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告等により適正になされているか。
- ス 団体への指導監督は適切に行われているか。

(2) 出資団体

《対象団体》

- ア 定款、経理規程等諸規程は整備されているか。
- イ 事業は、出資目的(設立目的)に沿って適正かつ効率的に執行されているか。
- ウ 会計経理及び財産管理は適切に行われているか。
- エ 帳簿の整備、記帳は適正か。領収書等の証拠書類の整備、保存は適正に行われているか。

《所管課》

- オ 出資者としての権利行使は適切に行われているか。
- カ 出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。

(3) 公の施設の指定管理者

《対象団体》

- ア 協定、仕様書、関係法令等に従い、信義誠実の原則に基づいて管理業務がなされているか。
- イ 施設の設置目的を阻害することなく、住民サービスの向上と効率的な運営がされているか。
- ウ 施設の管理に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか。
- エ 個人情報保護等の情報管理体制に遺漏はないか。

《所管課》

- オ 指定管理者への指導監督は適切に行われているか。
- カ 指定管理者の指定は適正、公正に行われているか。
- キ 協定は適切に締結されているか。

ク 指定管理者の管理運営について、評価、検証は適切に行われているか。

4 監査の方法

(1) 書面監査（補助金交付団体）

《対象団体・所管課》

監査調書、補助金等交付根拠規程、補助金交付決定及び額の確定の関係書類、団体から提出された関係書類等の提出を求め、これらを確認するとともに、担当者から説明を聴取した。

(2) 実地監査

ア 補助金交付団体及び出資団体

《対象団体》

団体の概要、定款、規約、規程等の提出を事前に求め、監査当日はあらかじめ指定した監査場所において、補助金等の執行状況について団体の会計帳簿や証拠書類等との突合を行った。併せて関係者から説明を聴取し、質疑を行った。

《所管課》

監査調書、補助金等交付根拠規程、補助金交付決定及び額の確定の関係書類、団体から提出された関係書類等の提出を事前に求め、これらを確認するとともに、担当者から説明を聴取した。

イ 公の施設の指定管理者

《対象団体》

団体の概要、定款、規程等の提出を事前に求め、監査当日において、管理業務内容及び管理業務に関する出納その他の関係書類の突合を行った。併せて、関係者から説明を聴取し、質疑を行った。

《所管課》

事前に監査調書、公の施設の指定管理者の指定の手續に係る関係書類、基本協定書、平成26年度協定書、当該団体から区に提出された各種報告書等の提出を求め、これらを確認するとともに、担当者から説明を聴取した。

第2 監査の結果

監査の対象となった団体が受けた財政的援助等に係る出納その他の事務処理及び諸帳簿・関係書類の記録整理状況並びに所管課における財政的援助等の手續及び内容については、おおむね適正になされていると認められた。しかし、一部に指摘事項があったので、各団体及び所管課において講じた措置について報告されたい。併せて、所管課においては、団体に対する指摘事項を踏まえ、類似の問題が再発しないよう、適切な指導監督及びチェック体制や改善に努められたい。

同時に付した意見・要望事項については、今後の事務処理にあたり検討されたい。その他、諸帳簿、関係書類等における記入漏れや軽微な誤記など、注意、改善すべき事項については監査の際、その都度口頭等により指導した。

また、複数の所管課において、協定書や要綱により定められた財政援助団体等から受けるべき各種報告書等に不足や不備があるにもかかわらず確認が不十分なものがあつた。補助金等関係書類の確認の遺漏は、支出の誤りにも繋がりがねず、所管課はこれまで以上に、提出された書類の確認や管理を適切に行われたい。

なお、補助金に関しては、公益性・公平性等を確保した適正執行と説明責任を果たすための透明性が求められている。平成27年5月に策定された「文京区補助金に関するガイドライン」に基づき補助金チェックシートを活用し、適正に執行されたい。

対象団体ごとの指摘事項等は以下のとおりである。

1 書面監査

(1) 株式会社 グローバルキッズ（グローバルキッズ後楽二丁目園、新大塚園） 【保育課所管】

当該補助金の交付に係る出納その他の事務処理及び諸帳簿・関係書類の記録整理状況について、おおむね良好と認められた。

(2) 株式会社 ジャンボコーポレーション（ハッピーママ茗荷谷、旧名称 ピノキオ 幼児舎茗荷谷園） 【保育課所管】

当該補助金の交付に係る出納その他の事務処理及び諸帳簿・関係書類の記録整理状況について、おおむね良好と認められた。

(3) 学校法人 同仁キリスト教けやき学園（同仁美登里保育園） 【保育課所管】

当該補助金の交付に係る出納その他の事務処理及び諸帳簿・関係書類の記録整理状況について、おおむね良好と認められた。

(4) 学校法人 三幸学園（ぽけっとランド本郷、東京こども園）【保育課所管】

当該補助金の交付に係る出納その他の事務処理及び諸帳簿・関係書類の記録整理状況について、おおむね良好と認められた。

2 実地監査

(1) 文京区立不忍通りふれあい館運営協議会 【区民課所管】

当該補助金の交付に係る出納その他の事務処理及び諸帳簿・関係書類の記録整理状況について、おおむね良好と認められた。

○意見・要望

ふれあい館1階にある展示コーナーや多目的スペース等を有効活用し、地域の交流と観光や伝統工芸など産業の振興に努められたい。

(2) 文京区勤労者共済会 【経済課所管】

当該補助金の交付に係る出納その他の事務処理及び諸帳簿・関係書類の記録整理状況について、おおむね良好と認められた。

○意見・要望

勤労者共済会の事業拡大と財政面の安定化を図るためには会員確保が重要であり、ダイレクトメールや電話による企業への加入勧誘やキャンペーンの拡充などにより目標会員数の達成に努力されたい。

(3) 文京区商店街連合会 【経済課所管】

当該補助金の交付に係る出納その他の事務処理及び諸帳簿・関係書類の記録整理状況について、おおむね良好と認められた。

○意見・要望

ポイントカード事業に関しては当初より会員数が減少しており、商店街振興のための改善策を検討されたい。

(4) 公益社団法人 文京区シルバー人材センター 【高齢福祉課所管】

当該補助金の交付に係る出納その他の事務処理及び諸帳簿・関係書類の記録整理状況について、おおむね良好と認められた。

○意見・要望

十分な就労機会を確保するため、会員の意見・要望を十分取り入れ、新規事業の開拓に努められたい。

(5) 公益財団法人 東京カリタスの家（みんなの部屋） 【予防対策課所管】

当該補助金の交付に係る出納その他の事務処理及び諸帳簿・関係書類の記録整理状況について、次の事項を除いては、おおむね良好と認められた。

○指摘事項

文京区障害者地域支援センター運営補助金については、補助対象経費に補助要綱に定めのない減価償却費が算入されていた。この減価償却費には補助対象となる事業計画年度より以前に実施した事業に係る経費が含まれており、補助対象経費の算定が適正とは言い難い。事業補助の趣旨に則した補助金の算定をされたい。

また、補助要綱にある交付額の算定について一部不明確な部分があるため、交付額の確定が曖昧になっている。交付額が明確に算定されるよう要綱の整理をされたい。

○意見・要望

団体としての会計と私費会計について、明確に区分するよう経理方法について検討されたい。

(6) 株式会社 オーエンス（白山交流館外6館） 【区民課所管】

当該指定管理に係る出納その他の事務処理及び諸帳簿・関係書類の記録整理状況について、おおむね良好と認められた。

○意見・要望

地域へのPR活動を強化することにより、交流事業への参加や施設の利用を促進し地域・世代間での交流が一層深まるよう取り組まれない。さらに利用者からの意見や要望等を的確に把握し、引き続き会館運営の改善に努められたい。

(7) 株式会社 オーエンス（勤労福社会館） 【経済課所管】

当該指定管理に係る出納その他の事務処理及び諸帳簿・関係書類の記録整理状況について、おおむね良好と認められた。

○意見・要望

利用者満足度評価では高い評価を得ている。また、近隣町会との顔の見える関係づくりにより施設利用の促進を図るなど、目標利用人数（9万人）を指定管理開始2年目で達成しており、その努力を評価したい。

利用者アンケート、関係者連絡会議等により業務改善を着実に進め、さらに地域に親しまれる施設となるよう取り組まれない。

(8) 東京ドーム・ミズノ共同事業体（体育館等） 【スポーツ振興課所管】

当該指定管理に係る出納その他の事務処理及び諸帳簿・関係書類の記録整理状況について、次の事項を除いては、おおむね良好と認められた。

○指摘事項

《対象団体》

基本協定では、「事業計画書等に従って業務を実施するもの」とされているが、事業計画書に当初から設置されていない設備の点検項目の記載や点検内容の誤りが見受けられ、実施状況報告等に関しても実態と相違があった。

業務の履行の基となる事業計画書の記載が疎かになっていることは、行うべき業務が認識されていないことと同様であり、所管課と協議のうえ、速やかに事業計画書及び実績報告書の内容を見直されたい。また、各種書類の授受を含め、所管課との連絡を密にされたい。

《所管課》

モニタリングでは、「年間計画に基づいた運営が図られている」としているが、指定管理者から提出のあった事業計画書と実績報告書に実態との齟齬があった。施設の管理運営が確実に実施されるよう、事業計画書、実績報告書等に関して十分な確認を行われたい。併せて、モニタリング結果等の書類送付など指定管理者との連絡を確実に密にされたい。

○意見・要望

7施設の管理運営を一括して行うことのメリットを十分に活かし、効率的か

つ区民ニーズに則した運営に努められたい。

(9) 目白台運動公園・西武パートナーズ 【みどり公園課所管】

当該指定管理に係る出納その他の事務処理及び諸帳簿・関係書類の記録整理状況について、おおむね良好と認められた。

○意見・要望

目白台運動公園は、区内で貴重な緑と憩いのオープンスペースであり、災害時には避難場所になる防災拠点でもある。引き続き地域との連携強化を図り、利用者の意見を反映した多彩な事業やイベントの実施、樹木や芝生の適切な生育・維持管理に努め、安全で快適な公園利用の促進に取り組まれない。

(10) 公益財団法人 文京アカデミー 【アカデミー推進課所管】

当該指定管理、出資等に係る出納その他の事務処理及び諸帳簿・関係書類の記録整理状況について、おおむね良好と認められた。

○意見・要望

経営改革プランの検証に基づき課題の適切な解決に向けて、新たな経営計画の策定作業を進めるとともに事務事業、法人運営等の検証、見直しを不断に行い、公益財団法人としての効率的で健全な経営の推進、区民等へのサービス向上に取り組まれない。